

## 1 議事日程（2日目）

〔平成24年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

平成24年9月5日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第39号 市道路線の認定について  
日程第2 議案第40号 太宰府市国際交流振興基金条例の制定について  
日程第3 議案第41号 太宰府市環境美化センター条例の一部を改正する条例について  
日程第4 議案第42号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について  
日程第5 議案第43号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について  
日程第6 議案第44号 平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について  
日程第7 意見書第4号 少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1番 陶山良尚 議員    | 2番 神武綾 議員    |
| 3番 上 疆 議員     | 4番 芦刈茂 議員    |
| 5番 小 嶋 真由美 議員 | 6番 長谷川 公成 議員 |
| 7番 藤井雅之 議員    | 8番 原田久美子 議員  |
| 9番 後藤邦晴 議員    | 10番 橋本 健 議員  |
| 11番 不老光幸 議員   | 12番 渡邊美穂 議員  |
| 13番 門田直樹 議員   | 14番 小柳道枝 議員  |
| 15番 佐伯 修 議員   | 16番 村山弘行 議員  |
| 17番 福廣和美 議員   | 18番 大田勝義 議員  |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| 市長 井上保廣           | 副市長 平島鉄信    |
| 教育長 關 敏治          | 総務部長 木村甚治   |
| 地域づくり担当部長 今泉憲治    | 市民生活部長 古川芳文 |
| 健康福祉部長 坂口 進       | 建設部長 神原 稔   |
| 会計管理者併上下水道部長 三笠哲生 | 教育部長 古野洋敏   |
| 総務課長 友田 浩         | 経営企画課長 石田宏二 |
| 協働のまち推進課長 藤田 彰    | 市民課長 原野敏彦   |
| 福祉課長 大藪勝一         | 都市整備課長 今村巧児 |
| 上下水道課長 松本芳生       | 教務課長 井上 均   |

監査委員事務局長 関 啓 子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	齋 藤 廣 之	議 事 課 長	櫻 井 三 郎
書 記	白 石 康 子	書 記	花 田 敏 浩
書 記	力 丸 克 弥		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 議案第39号 市道路線の認定について

○議長（大田勝義議員） 日程第1、議案第39号「市道路線の認定について」を議題といたします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第39号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 議案第40号 太宰府市国際交流振興基金条例の制定について

○議長（大田勝義議員） 日程第2、議案第40号「太宰府市国際交流振興基金条例の制定について」を議題にいたします。

これから質疑を行います。通告があつておりますので、これを許可します。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） おはようございます。

提案の条例につきまして、7ページにあります第3条に关しまして質疑をさせていただきたいと思いますが、第3条にあります、基金に属する現金は金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないとありますが、これはどういったその金融の商品と申しますか、ものを想定されているのかお聞きしたいのが1つとですね、そういった金融商品というのは当然満期の関係が出てくると思いますが、満期の部分と、あと市長の任期との問題ですね。市長の任期を今よりも超えるものを想定されているのかどうか、そういったその2点について、まずご答弁をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） お答えいたします。

太宰府市資金管理運用方針に基づきましてほかの基金と同様に定期預金等により運用することにしております。

選択肢としましては、定期預金のほかに短期国債等もございますが、現在におきましては定期預金のほうが有利でございますので、基本的には定期預金での運用というふうになります。

それと、この運用につきましては、会計管理者の名義で契約、金融機関と契約をいたしますので、会計管理者が交代しますと名義を書きかえるというふうな形になってまいります。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 最後にですね、その今現在の見通しで結構でございますが、定期預金というようなことがございましたけども、具体的におおよそで結構ですので、どれぐらいのその利息によります収入を見込んでおられるのか、それをお聞かせいただきまして質疑を終わります。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 直近で一番新しいところで申しますと、今年の4月の運用実績で申しますと定期は0.2%でございます。

以上です。

（7番藤井雅之議員「金額でいうと幾らぐらいになるのかという」と呼ぶ）

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 金額ですか。原資の0.2%ですから、基金全体になりますんで、一つ一つの数字は今現在把握はしておりません、はい。1億円ですると20万円というふうな形になります。

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

（7番藤井雅之議員「はい」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 次に、3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 私も同じく第6条のところ、これは質問というより確認をしたいと思って提起しましたが、第6条に、市長は第1条の目的を達成するために基金の全部または一部を処分することができるかとされておりますが、この処分規定は当市の基金条例の18条例がありますが、その中でもやはりそのうち6条中が同じような同条文になっております。そういうことから、これまでどおりの処分をされる場合はですね、当然ながら歳入歳出予算に計上して実施されるのか、伺いたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） おっしゃるとおり予算に計上して行います。

（3番上 疆議員「わかりました」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

これで質疑を終わります。

議案第40号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第41号 太宰府市環境美化センター条例の一部を改正する条例について

○議長（大田勝義議員） 日程第3、議案第41号「太宰府市環境美化センター条例の一部を改正す

る条例について」を議題といたします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第41号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第42号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

○議長（大田勝義議員） 日程第4、議案第42号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

これから質疑を行います。通告があつていますので、通告を許可します。

3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 一般会計補正予算の14ページになります。

2款総務費、2項企画費、3目交流費のところでお伺いしたいと思います。2点お伺いしたいと思います。

1点目は、財団法人太宰府市国際交流協会の設立は、発足時は県の許可条件として出資金1億円以上が必要でありましたが、返還することについて県と協議されているのか、伺います。

2点目は、財団法人太宰府市国際交流協会が出資金で10年の利付国債を購入いたしまして、毎年約280万円の財源が確保されていたところですが、今後は毎年補助金を本年度予算385万円程度を助成されておりますが、こういう助成をやっていくのか、その予算で助成されるのか、もしくは国際交流基金を取り崩して充当されようとしているのか、お伺いします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） まず1点目でございますけれども、県のほうと事務協議をいたしまして、今年の5月22日の理事会の承認を得た後、8月7日付で県知事の承認をいただいております。

2点目のほうでございますけれども、今後の国際交流協会の助成につきましては、今後の財政状況にもよりますけれども、現時点におきましては原則として基金を取り崩すことなく一般会計から補助金として財政支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 1点、2点、同じことなんですけれども、その予算のやり方というか、基金の問題ですね。当初、その2億円を積んだというのはですね、当時20年前ぐらいの話ですから2.5%ぐらいの利子があつたということで500万円、2億円なら500万円ですよ。そういうことで国際交流会の運営ができるかなということでやっておりましたが、やはり利子がどんどんどんどん下がりました。結局国債を買うことによって280万円の財源が取れるということで10年間だけ、10年期間になっていますから10年の利付国債を購入されて、それを財源補充ということでされてきたわけなんですけれども、今後そういった部分ではそれがなくなりますからね。

恐らく先ほど言いました、部長のほうからありましたように基金は0.2%ですから、そういうことであれば非常に金額も少のうございます。そういう中で国際交流協会としての自主財源というのは非常に厳しい部分がありますので、これを補助をしていくということでございませうけども、なかなか予算のぐあいでのどのような形になるかわからないというふうなこともありまして大変かなと思います、その先ほど理事会のほうに諮って基金は了解をとったということでしたが、その評議員さんたちもこれは了解をされているのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 当然評議員のほうにもお話はしておりますが、承認事項としては理事会の承認事項になりますので、理事会に正式な手続を踏んでということになっております。

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

次に、通告のあっている2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 2款1項7目のいきいき情報センター駐車場用地購入費1億6,670万4,000円についてお伺いいたします。

いきいき情報センターはスーパーマミーズと情報センター、保健センターなどが同居する複合施設となっています。以前から駐車場不足や周辺の渋滞解消の要望もあり、その対策として土地購入されることによって改善されるのではないかと考えています。この駐車場はマミーズの買い物客も利用されることとなります。購入費1億6,000万円は全額一般財源となっていますが、費用負担についてマミーズと交渉されたのか、経過、それから結果についてお伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今回、補正予算に上げておりますいきいき情報センターの駐車場用地の取得につきましては、ご質問のマミーズとの負担割合の交渉等は行っておりません。それは、共同購入となりますとですね、マミーズにも所有権が発生してまいりまして、持ち分のこととかややこしくなります。個人の所有分を市が購入するときに、また民間の業者と一緒に購入ということはちょっとあり得ないということで、私どもの市のほうでまず購入をいたしまして、今後マミーズの利用者が使えば市有財産の賃貸借契約という形で締結を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 土地取得に関しては今あり得ないというお話でしたけれども、実際に今駐車場の渋滞等についてはマミーズのセールの7の日と保健センターの事業が重ならないように調整しているというようなことを一般質問の中で以前お話がありました。実際に6月、7月、8月の駐車場の満車状況を調べたんですけれども、マミーズのセールの日が9回ありまし

て、1回は休館日だったので8回になりますけれども、そのうち6回が満車になっています。この6回は保健センターなどの市の事業は入っていませんので、恐らくこのセールの日に来られたお客さんが多くて満車になったのではないかと考えられます。この用地を取得した後に発生する設備工事や警備員等の派遣などの負担について、これについてマミーズさんとの交渉の予定があるかどうか、お伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今、あそこのこの用地を購入した後の利用方法について内部で協議を行っております。今ご質問いただいたように7の日等では満車になったりもしておるようですが、そのときにこの駐車場用地をどんなふうにご利用していくのかということは、もう管理も含めまして現在詰めております。そして、マミーズの利用者が利用すれば、先ほどお答えしましたように賃貸借契約の、駐車場用地としての賃貸借契約という形で対応していきたいと思っておりますので、そのときに交渉なり話し合いをするという形になろうかというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

（2番神武 綾議員「わかりました、はい」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

議案第42号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5と日程第6を一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第5、議案第43号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」及び日程第6、議案第44号「平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第43号及び議案第44号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 意見書第4号 少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

○議長（大田勝義議員） 日程第7、意見書第4号「少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書」についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

16番村山弘行議員。

〔16番 村山弘行議員 登壇〕

○16番（村山弘行議員） 意見書第4号のご提案を申し上げます。

お手元に資料があると思いますので、読んで朗読をして提案にかえさせていただきたいと存じます。

少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書（案）。

日本の将来を担い、安全で安心な社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成、創出から雇用、就業の拡大につなげる必要があります。

35人以下学級について、昨年義務標準法が改正され、小学校1年生の基礎定数化が図られたものの、今年度の小学校2年生については加配措置にとどまっています。日本はOECD諸国に比べて1学級当たりの児童・生徒数や教員1人当たりの児童・生徒数が多くなっています。一人一人の子どもに丁寧な対応を行うためには、1学級の学級規模を引き上げる必要があります。文部科学省が実施した今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集では、約6割が小・中・高校の望ましい学級規模として26人から30人を上げています。このように、保護者もさらなる少人数学級を望んでいることは明らかです。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられるようにすることは国家の責務です。しかし、教育予算についてGDPに占める教育費の割合はOECD諸国の中で日本は最下位となっています。また、義務教育費国庫負担制度の国負担の割合は3分の1のままで、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などに見られるように教育条件格差も生じています。

よって、子どもたち一人一人に教育の機会を保障し、教育水準の維持向上を図るために、政府におかれましては、下記のとおり実現されますよう強く要望します。

記。

1つ、義務標準法を改正して小学校2年生以上の35人以下学級を実現すること。

2つ、教育の機会均等の保障と教育水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

意見書提出先は、下段に書いているとおりでございます。

よろしくご審議賜って、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

意見書第4号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~



○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、9月13日午前10時から再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午前10時18分

~~~~~ ○ ~~~~~